

委員から出された主な意見
(国産材の加工・流通・利用検討委員会)

- 本検討委員会の扱う分野は非常に広範囲にわたるので、必要に応じて分野別のワーキンググループを設置するなどにより検討を深めることが必要。
- 他の分野の検討委員会に関連する課題については、それぞれの委員会に申し入れをするなどにより連携して解決していくことが必要。
- 高性能林業機械の貸し出し等の取組も含め、高性能林業機械の取得時や更新時の負担軽減は重要。また、流通・物流コストの削減には大型トラックの普及促進が重要。
- 需給ミスマッチが依然として発生していることを踏まえ、地域の素材生産業者を取りまとめるコーディネートを行う機関の役割が重要。あわせて、川下の情報が川上に伝わるためのインセンティブも必要。
- JAS取得について、取得経費の軽減や技術面での支援などによるJASの普及促進が必要。特に、国産材を使用した2×4部材の樹種区分について、データに基づく規格の改正が必要。
- 乾燥技術は向上してきているが、乾燥施設が不足しているので、乾燥施設導入への支援を継続するとともに、JAS工場への指導を行うべき。
- チップの低コスト化を図る上で、高効率・高性能なチップパーの開発が重要。効率的にチップ化する観点から、自然乾燥と組み合わせるシステムも重要。
- 公共建築物への木材利用については、都道府県方針や官庁営繕基準等をもとに、取組が進んでいるものの、これまで木材を扱ったことがない現場では戸惑いがある。市町村や建築士への設計ノウハウの周知やフォローアップを行っていくべき。
- 沖縄の戸建て住宅の木造率はここ3年間で3倍の16%まで増加。沖縄は蒸暑地域であることから、中国、台湾などへの輸出促進に向け重要な木材利用のモデル地域として捉えていくべき。
- 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は木材についても多様な需要先の創出が期待されることから、木材利用の拡大につながる運用となるよう、農林水産省としても注視すべき。
- 小型の熱利用機器やコジェネの開発、普及とともに、森林資源を効率的に利用していくため、バイオマスボイラーの性能評価・表示基準等についても検討すべき。
- 合法木材についてはその選別にかかる負担が大きく、現状では運用上不十分な点がある。証明のないものを排除する仕組みの構築を検討すべき。
- 住宅・建築分野等における人材育成の取組は進められているが、木材利用全般における環境、社会科学分野に関する人材育成の取組も進捗すべき。